



広報

# かわみいし

2006年

5

No.543



## ■つどいの広場で鯉のぼりづくり■

毎年、4月中旬頃になると町内で、鯉のぼりを目にすることができます。特に、農家の庭先には大きな鯉のぼりを上げる家が多く、今年も端午の節句の時期だと感じさせられます。

4月26日(水)、つどいの広場では、5月5日のこどもの日を前に、一定早い、鯉のぼり工作会を行いました。親子いっしょに、色紙や画用紙で思い思いの鯉のぼりをつくり上げ、とても満足そうでした。この子どもたちが元気で育ちますように。



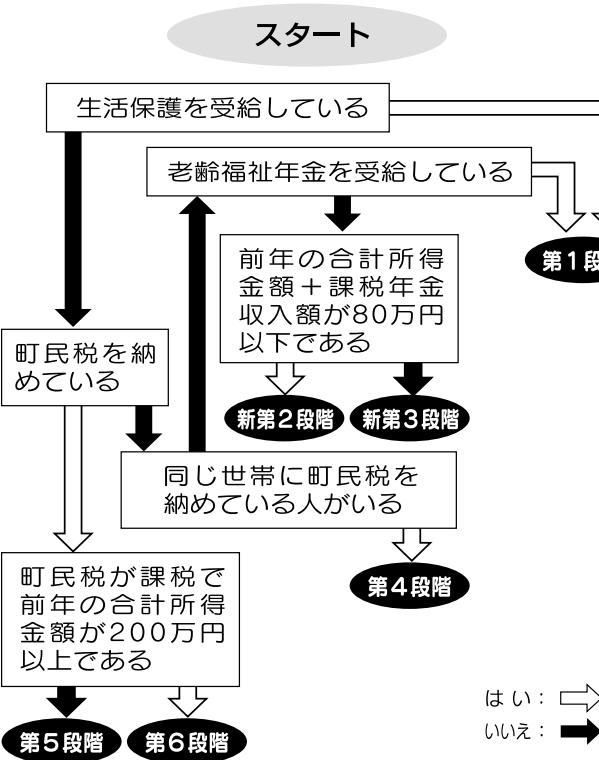
# 65歳以上の方の 介護保険料が変わりました

介護保険では、介護をみんなで支えるため、高齢者の方を含め40歳以上のすべての方に、保険料を納めていただくなっています。先月号でもお知らせしたとおり、平成18年度からの介護保険料が変わります。今月号では、その内容についてお知らせいたします。



介護保険制度はみなさんの保険料で運営されています

## 介護保険料の決め方



所得段階	対象者	保険料
第1段階	生活保護を受給している人及び世帯全員が町民税非課税で老齢福祉年金を受けている人	22,500円 基準額×0.5
☆新☆ 第2段階	世帯全員が町民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	22,500円 基準額×0.5
☆新☆ 第3段階	世帯全員が町民税非課税であって利用者負担第2段階以外の人	33,800円 基準額×0.75
第4段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税の人	45,000円 基準額(月額3,750円)
第5段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が200万円未満の人	56,300円 基準額×1.25
第6段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上の人	67,500円 基準額×1.5

※6月中旬に年額保険料が確定しますが、第4、5段階となる方で保険料の激変緩和措置により年額が低くなる方がいます。

**「すこやカリハビリ教室」参加者募集**

この病気や身体の障害があり、閉じこもりがちで、介護保険による通所サービスを利用されていない方を対象に、生活リハビリ学習や参加者交流をおこないます。

- 回 数 6月～11月（10回）
- 場 所 町勤労青少年ホームほか
- ※希望者は町健康福祉課・保健師までお問い合わせください。
- 問い合わせ先 ☎62-2115

郵便による不在者投票

障害者や戦傷病者で身体に重度の障害がある方は、郵便による投票ができます。

その場合は、あらかじめ郵便投票証明書が発行されますので、前もって申請手続きを行ってください。

の保険料が決められますが、所得の低い方の負担能力をきめ細かく配慮した保険料設定にするため、これまでの5段階から6段階に変更しました。

## 保険料の納め方

特別徴収（年金天引き）の方で、2月に年金から介護保険料が差し引かれている方は、4・6・8月の年金月に2月に差し引かせていただいた金額と同額を返徴収として差し引かせていただきます。

6月に世帯の課税状況が確定いたしますので、特別徴収・普通徴収とともに年間の保険料が決まります。（特別徴収の方は、10月から徴収額の調整を行います。）

（問い合わせ先 町健康福祉課 ☎62-2115）

### 担当職員紹介

主任ケアマネジャー  
中澤 尚子さん看護師  
面川由佳さん

高齢者の生活を総合的に支えていく拠点として、今年4月に、新しく鏡石町地域包括支援センターが設置されました。ここでは、保健師や主任ケアマネジャーが中心となって、介護予防に関する相談などを行います。相談は無料で、プライバシーは守られます。

（問い合わせ先 町地域包括支援センター ☎92-3212）

来所による相談はもちろん、電話や訪問による総合的な相談に対応していますので気軽にご連絡ください。なお、担当職員は次の方です。

### 町勤労青少年ホームに開設 鏡石町地域包括支援センター



#### 窓口相談時間

月～金曜日 午前8時30分～午後5時  
(土・日・祝祭日、年末年始はお休み)

## 鏡石町長選挙の投票日です

5月28日(日)は

忘れずに投票を  
投票できる方  
任期満了に伴う鏡石町長選挙  
は、5月28日(日)に実施され  
ます。この選挙は、町政を担う  
人を選ぶ大切な選挙です。棄権  
しないで投票しましょう。

投票できる方  
次のような方は期日前投票が  
できます。  
・投票日前に転出された方  
・失格者（公民権停止者）

期日前投票は  
○日 時 5月24日（水）～5  
月27日（土）午前8時30分～午  
後8時（土曜日もできます。）

期日前投票日程  
○場 所 町役場一階第二会議室  
○問 い 合 わせ 先 町選挙管理委  
員会（町役場総務課内）  
☎62-2111

任期満了に伴う鏡石町長選挙  
は、5月28日(日)に実施され  
ます。この選挙は、町政を担う  
人を選ぶ大切な選挙です。棄権  
しないで投票しましょう。

投票できる方  
で、投票日に投票区内にいな  
い方。  
・自営業の方や冠婚葬祭などの私用  
予定のある方。  
・レジヤーや買い物などの私用  
で、投票日に投票区内にいな  
い方。  
・病気やケガ、出産などの理由  
で歩けない方。また、入院し  
ている場合は、病院で投票が  
できますので、病院におたず  
ねください。

（問い合わせ先 町選挙管理委  
員会（町役場総務課内）  
☎62-2111）

郵便による不在者投票  
障害者や戦傷病者で身体に重  
度の障害がある方は、郵便によ  
る投票ができます。

その場合は、あらかじめ郵便  
投票証明書が発行されますので、  
前もって申請手続きを行ってく  
ださい。

## 鏡石駐在所に 3人のお巡りさん赴任

4月から須賀川警察署鏡石交番の名称が鏡石駐在所へと変わりました。

また、人事異動でお巡りさんが変わりました。今度新しく赴任されたのは、早坂忠警部補、荒木正人巡査部長、深谷家康巡査長の3人です。

早坂警部補は、石川警察署から、荒木巡査部長は、会津若松警察署から、深谷巡査長は、いわき東警察署からの異動だそうです。

早坂警部補は、「町民のみなさんが、安心して暮らせるよう頑張りますので、みなさんのご協力をお願いします。」と話してくださいました。



## 二階堂愛子さんに 法務大臣感謝状

人権擁護委員をこのほど退任した二階堂愛子さん（笠石）への法務大臣感謝状の伝達式が、4月4日（火）午後1時から町役場で行われました。

人権擁護委員は、法務大臣により委嘱され、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守るなどの活動をしています。

二階堂さんは、平成4年から今年3月末まで約13年間、人権擁護委員として各種相談活動に尽力しました。

式では、木賊町長が二階堂さんに感謝状を手渡し、これまでの苦労を労いました。

注1 (負担水準) 評価額に対する税負担の割合で次のように求めます。

$$\text{負担水準} = \frac{\text{前年度課税標準額}}{\text{新評価額} (\times \text{住宅用地特例率 } 1/6 \text{ 又は } 1/3)} \times 100$$

注2 (課税標準額) 税額の算出の基になる額、これに税率(1.4%)を乗じて税額を算出します。

○問い合わせ先  
62-2114  
町税務課

○負担水準が20%以上80%未満の場合、前年度の課税標準額に、評価額へ住宅用地特例率(1/6又は1/3)を乗じて得た額の5%を加えた額が課税標準額となります。  
○負担水準が20%未満の場合は、評価額へ住宅用地特例率(1/6又は1/3)を乗じて得た額の20%が課税標準額となります。詳しく述べください。



## 地域住民待望の 笠石新栄町集会所完成

笠石新栄町地区住民待望の集会所が、このほど完成し、4月22日（土）午後4時から落成祝賀会が開催されました。

集会所は、木造平屋建てで、延面積は110平方メートル。

祝賀会には、地区住民や町関係者約50人が出席。木賊町長、斎藤健治県議、仲沼義春町議会副議長、面川右七新栄町総代、小貫兄夫笠石区長によるテープカットが行われました。

続いて、面川総代が「新栄町の住民の長年の要望が実現し大変喜んでいます。今後とも、新栄町の発展をお願いします。」とあいさつ、木賊町長などが祝辞を述べ完成を祝いました。

大河原団長から辞令を受ける新入団員



式終了後は、消防団幹部や消防署員が、新入団員には基本動作の訓練を、一般団員には、規律訓練や放水訓練、救急手当を指導しました。

**土地の固定資産税額の求め方が変わります**

土地の固定資産税については、同じ価格の土地であれば同じ税負担となるよう、負担水準（注1）に応じた調整措置があります。今回地方税法が改正され、この仕組みの一部が次のとおり変わります。

- 商業地等（住宅用地以外の宅地、宅地並みの課税の山林や雑種地等です）  
○負担水準が70%を超える場合、評価額の70%が課税標準額（注2）となります。
- 負担水準が60%以上70%以下の場合、前年度の課税標準額に据え置きます。
- 負担水準が20%以上60%未満の場合、前年度の課税標準額に評価額の5%を加えた額が課税標準額となります。
- 負担水準が20%未満の場合は、評価額の20%が課税標準額となります。

○負担水準が80%以上の場合は、前年度の課税標準額に据え置きます。

# まちの話題

## 13人の新消防団員が誕生

町消防団の辞令交付式が、4月2日（日）午後1時から町公民館グラウンドで、団員100人が参加して行われました。

式では、大河原団長から退職団員や新入団員などへの辞令交付が行われ、また6名の勤続10年以上の退職団員を代表して関根達也さん（中町）に感謝状と記念品が贈呈されました。



# 戸籍の窓

-3月受付分-

## よろこび

地区 赤ちゃん お父さん お母さん  
 笠石 橋本 佑樹 お父さん お母さん  
 クラ 大野 宏彦 友理子 香里  
 根本 高武 聰 麻里江 香江  
 鏡石1 高柳 次美 香美 次三幸二 美朱  
 鏡石2 渡邊 咲子 美和 慶一 真美  
 鏡石3 濱岡 柚梨 美奈 謙護 美奈  
 鏡石4 崎島 安藤 仁久英 熊本 真由  
 鏡田 鈴木 大輔 美奈 美奈  
 成田 道越 藤井 美江子 美江子  
 郷原 原聖 聰 美陽  
 豊郷 鈴木 古内 暖 勇  
 さかい 勝 伸也 希

## おいわい

地区 花むこさん 花よめさん  
 豊郷 高原 嘉隆 (二瓶)厚子  
 さかい 大菅 正和 (佐川)理香  
 ハ 鈴木 比呂志 (横田)幸子

## かなしみ

地区	姓	名	年齢
久来石	君	島弓	83
笠石	間	永瀬	73
鏡石2	富	小橋	86
鏡石3	橋	添	78
鏡石4	佐	保	84
成田	會	藤田	79
旭町	市	田川	63
さかい	阿	部	83

この欄への掲載を希望しない方は、届出の際に  
お知らせください。

- 申込方法 所定の申込用紙に記入の上、役場総務課にお申ください。
- その他 書類の提出は、持参ください。

町では、所有する次の土地を先着により即売します。  
 ○所在地 鏡石町岡ノ内番2番2地目面積270m<sup>2</sup>○譲渡価格1,080万円  
 ○土地の概況 当地は、旧交番跡地で町の中心部に位置し、駅場、小学校、JR鏡石駅に近い住宅地です。ご希望の方は、次どおりお申込みください。

町では、所有する次の土地を先着により即売します。  
 ○所在地 鏡石町岡ノ内番2番2地目面積270m<sup>2</sup>○譲渡価格1,080万円  
 ○土地の概況 当地は、旧交番跡地で町の中心部に位置し、駅場、小学校、JR鏡石駅に近い住宅地です。ご希望の方は、次どおりお申込みください。

書類の提出は、持参ください。

によるものとし、ファックスやインターネット等による申込みは受付しません。

○問い合わせ先 町総務課 ☎ 62-2111

によるものとし、ファックスやインターネット等による申込みは受付しません。

○問い合わせ先 町総務課 ☎ 62-2111

によるものとし、ファックスやインターネット等による申込みは受付しません。

○問い合わせ先 町総務課 ☎ 62-2111

## 日帰り人間ドック受診ください

今年度の日帰り人間ドックは7月から開始の予定です。対象者には5月下旬に通知を送付いたしますので、受診希望の方は通知書同封の申込書により申込みください。

また、今年度から65歳、68歳の方は対象外となりましたのでご了承ください。

町の健康診断は従来どおり受診できますので、引き続き健康管理に努められますようお願いいたします。

○期間 7月~12月

○対象者 35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳

(今年度中に上記年齢に達する方)

○人 数 申込み先着250人まで

○負担金 13,000円

○問い合わせ先 町税務課 ☎ 62-2112

- 加入できる人 ①国民年金の第1号被保険者  
 ②年間60日以上農業に従事
- 問い合わせ先 町農業委員会 ☎ 62-2146

以上の要件を満たす人に限れます。  
 ③60歳未満の方

国民年金は、老後の生活に備える基礎となるのですが、将来の資金は確保できません。老後の生活に不足する資金は農業者年金で補つてはいかがでしょうか。

新しい農業者年金制度は、積立方式となり、個人ごとに管理されます。つまり、「自分が積み立てたお金を国が運用し、老後

によるものとし、ファックスやインターネット等による申込みは受付しません。

○問い合わせ先 町総務課 ☎ 62-2111

によるものとし、ファックスやインターネット等による申込みは受付しません。

○問い合わせ先 町総務課 ☎ 62-2111

によるものとし、ファックスやインターネット等による申込みは受付しません。

○問い合わせ先 町総務課 ☎ 62-2111

## 乳幼児健診等のお知らせ

○受験資格 昭和47年4月2日以降に生まれた者(学歴は問いません)。

○受付期間 平成18年5月8日(月)~5月26日(金)

○試験期日と会場など (1)試験期日 平成18年6月1日(木)

○申込み用紙の郵送請求

○封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書きし、90円切手をはった、宛明記の返信用封筒(長形3号)を必ず同封し、

〒962-8503須賀川市北町20

公立岩瀬病院組合庶務課宛てに

お送りください。

○3~4か月児健康診査

日時 5月17日(水)午後1時30分

場所 公立岩瀬病院

○生き生き子育て教室(※申込み制)

日時 5月22日(月)午前10時から

場所 鏡石保健センター

○受験資格 昭和47年4月2日以降に生まれた者(学歴は問いません)。

○募集職種及び採用予定人員 社会福祉士(資格取得者) 1名

○申込方法 申込み用紙は、公立岩瀬病院

庶務課で交付します。申込み用紙に必要事項を記入し、受付期

間に公立岩瀬病院庶務課へ申

○試験科目 (1)作文 (2)面接(口述試験)

○申込方法 申込み用紙は、公立岩瀬病院

庶務課で交付します。申込み用紙に必要事項を記入し、受付期

間に公立岩瀬病院庶務課へ申

○試験科目 (2)試験会場 公立岩瀬病院組合附属高等看護学院

○問い合わせ先 公立岩瀬病院

○問い合わせ先 公立岩瀬病院

18年7月1日採用の病院職員(社会福祉士)の採用試験を次のとおり行います。

○募集職種及び採用予定人員

・社会福祉士(資格取得者) 1名

○申込方法 申込み用紙は、公立岩瀬病院

庶務課で交付します。申込み用紙に必要事項を記入し、受付期

間に公立岩瀬病院庶務課へ申

○試験科目 (3)健康診断

○申込方法 申込み用紙は、公立岩瀬病院

庶務課で交付します。申込み用紙に必要事項を記入し、受付期

間に公立岩瀬病院庶務課へ申

○問い合わせ先 公立岩瀬病院

# まちの名所・旧跡

## 鏡沼跡（町指定文化財 第1号）



鏡沼は、別名「かげ沼」とも呼ばれ、現在は、その片鱗を残す沼の跡が、田園の中にひつそりと残っています。古い文献によると、この沼には蜃気楼が起きると言われおり、「松尾芭蕉」も、その著書「奥の細道」の中で、「かげ沼」という所をいくに、今日は空曇りて物影写らず」と、期待した「物影」が見られなかつた心残りを記しています。

### 鏡沼の伝説

今からおよそ8百年前の鎌倉時代、征夷大將軍源頼朝が亡くなつたあと、北条時政の悪政を改めんとして討伐を企てた人の中に、和田平太胤長という人がいました。

しかし策謀は事前に発覚し、遠い北の国（奥州）の二階堂行村（須賀川市）に流されて

一緒に沈んだ鏡は、いつまでもいつも照り輝いていたと言われ、それでこの沼を鏡沼と名づけたと言われています。

しまい、その後、時政が使わした刺客によって殺されてしまます。年31歳、村人はあまりにもあわれな、悲しい最後に深い同情を寄せたそうです。

鎌倉に残された胤長の妻「天留」は年27歳、夫に会いたい一心から、奥州への一人旅を決めて、山を越え、川を渡り、苦勞に苦労を重ねて鏡沼付近までたどり着きました。そのまま時通りかかった村人に胤長のことを尋ねると、「むごいことに、旦那さんは役人に殺されてしまった。かわいそうにない」と言われ、妻の天留は、ガックリと力が抜け、泣き崩れてしましました。

その後、天留は、もはや生きる望みはないと、大事に持つて来た鏡を胸に抱き、夫の後を追つて、沼の中に、身を投げ、沼の底に沈んで行つたと言ふことです。



プールでリフレッシュタイム！

町民プール招待券

本券1枚でお一人様1回限り  
有効期限 平成19年3月31日

鏡石町・鏡石町教育委員会



プールでリフレッシュタイム！

町民プール招待券

本券1枚でお一人様1回限り  
有効期限 平成19年3月31日

鏡石町・鏡石町教育委員会